

第4章 外事情勢

大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

国際的な取組

平成26年3月、米国のオバマ大統領の提唱で開始された核セキュリティサミットの第3回会合がオランダ・ハーグで開催され、核兵器に転用可能なプルトニウムと高濃縮ウランの保有量を最小化することなどを盛り込んだ共同声明「ハーグ・コミュニケ」が採択されました。同声明では、初めて各国にプルトニウムの保有量を最小限にするよう促しました。

また、同サミット開幕に先立ち、日本が研究用に所持していたプルトニウムと高濃縮ウランを米国に返還することなど、核物質の最小化と適正管理に取り組むことを主な内容とする日米首脳による共同声明が発表されました。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際社会における重大な脅威となっている情勢を踏まえ、8月には、米国が主催してハワイで実施されたP S I 阻止訓練（注）「Fortune Guard14」に参加しました。



P S I 阻止訓練における容疑物資の検査

（注）P S I 阻止訓練

国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びこれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で参加国が共同して執り得る移転・輸送阻止のための措置を検討・実践する取組。我が国は平成15年の発足当初から積極的に参加。

違法行為の取締り

大量破壊兵器関連物資等の拡散は、我が国のみならず国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることから、我が国からの**大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締り**を推進しており、警察ではこれまでに**30件の不正輸出事件を検挙**しています。

これまで検挙したこれらの事件においては、第三国を経由した迂回輸出の実態や摘発逃れ目的での輸出名義人等の偽装が確認されるなど、その手口は悪質・巧妙化しています。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握かつ分析し、関係機関との緊密な連携体制を構築することにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしています。